

会議等の公開の取扱いについて(案)

資料 1-2

平成 27 年 10 月 29 日

アドバイザリーボード決定案

国立研究開発法人日本医療研究開発機構アドバイザリーボードにおける会議等の公開の取扱いについて、次のように定める。

- 1 会議は、非公開とする。
- 2 会議の議事要旨及び配付資料は、原則として公開とする。ただし、議長が必要があると認めるときは、アドバイザリーボードに諮り、配布資料の一部又は全部を非公開とすることができる。